

令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00278 ）

事務事業名称 障害児通所給付			款 04	項 02	目 01	事業 046	整理番号 290				
現担当課名 障害者施策課		係名 認定・給付係			連絡先電話番号 1158	昨年度整理番号 296					
上位施策No・施策名 23 障害児支援の充実						予算事業区分 既定事業					
事業開始	平成24年度	実行計画事業	目標 05	施策 23	計画事業 01	02					
平成30年度担当課名	障害者施策課					事業評価区分	一般				
対象	療育を必要とする児童		根拠法令等	(1)	児童福祉法						
				(2)	杉並区児童福祉法施行細則						
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		活動指標	指標名（ 1 ）	児童発達支援支給決定者数						
	発達に遅れや心配のある児童、障害のある児童に対し、障害児通所給付費を適切に支給し、心身の発達を促す。		指標説明	指標名（ 2 ）	放課後等デイサービス支給決定者数						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		指標説明	成果指標	指標名（ 1 ）	児童発達支援の支給決定者数のうちサービスを利用した人の割合					
	児童福祉法で定められた勘案すべき事項と、サービスの提供体制の整備状況を踏まえ障害児通所給付の支給決定を行っている。未就学児対象の事業は療育を中心とした児童発達支援事業、保育園や幼稚園等に訪問して障害児等を支援する、保育所等訪問支援事業である。就学児対象の事業は放課後や学校の長期休業中の居場所を確保するとともに生活の訓練等を行う放課後等デイサービスである。		指標説明	指標名（ 2 ）	放課後等デイサービスの支給決定者数のうちサービスを利用した人の割合 サービス利用者数÷支給決定者数						
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度		
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標（ 1 ）	1 人	1,042	808	1,107	1,173	1,147	1,173	97.8		
	活動指標（ 2 ）	2 人	429	548	474	540	475	540	88.0		
	成果指標（ 1 ）	3 %	99.6	100	99.0	100	99.1	100	99.1		
	成果指標（ 2 ）	4 %	98.8	100	98.3	100	98.1	100	98.1		
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	934,577	1,009,497	988,200	1,041,337	1,018,866	1,106,349	平成30年度 予算執行率(%)	97.8	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内) 委託費	7 千円	2,583	3,703	3,095	3,156	3,060	3,326			
	職員数	常勤職員数	8 人	2.64	2.64	2.40	2.35	2.40	2.40		
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		非常勤職員数	10 人	1.00	1.00	0.70	0.70	0.80	0.80		
	人件費	常勤職員分	11 千円	22,604	22,604	20,618	20,189	20,222	20,222		
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0		
		非常勤職員分	13 千円	2,971	2,971	2,061	2,061	2,471	2,471		
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	960,152	1,035,072	1,010,879	1,063,587	1,041,559	1,129,042			
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	921,451	1,281,030	913,170	906,724	908,072	962,525			
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	17 千円	458,608	495,109	486,627	0	0	0		
		都からの補助金等	18 千円	229,304	247,554	243,313	0	0	0		
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	687,912	742,663	729,940	0	0	0			
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	272,240	292,409	280,939	1,063,587	1,041,559	1,129,042			
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	290
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		障害児通所給付	19,030	件	960,897
		給付費支払い代行	21,253	件	2,546
		高額障害児通所給付、障害児相談支援給付	2,491	件	40,448
		その他(申請書、受給者証の郵送費等)			14,975
(2) 事業実績	<p>児童発達支援は、相談部門において相談を受けるとともに発達検査を行い、その結果により療育の必要性を判断した上で申請を受け付け、児童福祉法に定められた事項を助産し支給決定を行っています。</p> <p>放課後等デイサービスは、相談部門において相談を受け、手帳の所持や診断書等での利用の必要性を判断した上で申請を受け付け、児童福祉法に定められた事項を助産し支給決定を行っています。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成24年4月の児童福祉法の改正により、障害児通所支援の実施主体は東京都から杉並区になりました。</p> <p>国は、社会保障審議会障害者部会の報告を踏まえ、放課後等デイサービスの質の向上と支援の内容の適正化を図るため、平成29年3月に児童発達支援管理責任者の資格要件や放課後等デイサービスの人員配置に必要な職員の基準を変更しました。また、国が作成した放課後等デイサービスガイドラインに基づいた自己評価結果の公表が義務付けられました。児童福祉法の改正により平成30年4月に、通所が困難な障害児の居宅を訪問し療育を行う居宅訪問型児童発達支援が創設されました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>児童発達支援事業所の職員に、療育に加え子育ての相談に乗ってもらい、安心して子育てができるようになったとの声が寄せられています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>児童福祉法の改正により、平成30年4月に、通所が困難な障害児の居宅を訪問し療育を行う居宅訪問型児童発達支援が創設されました。また、国が示した第1期障害児福祉計画の策定における基本指針等を踏まえ、区では、重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の設置、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置など、医療的ケアが必要な障害児を含め重度の障害児の支援の充実に図られていく見込みです。</p>			
評価と課題	<p>発達に遅れや心配のある発達障害児等のサービスの更新時には必ず面談を行い、申請書類の受領等の事務の軽減を図るとともに療育の効果の確認等を行いました。また、手帳を所持している障害児が、個別の特性にあった放課後等デイサービス事業所につながるよう、指定特定相談支援事業所のモニタリングの状況を踏まえて支給更新をするとともに、必要に応じて保護者等と面談を行うなど本人状況の把握に努めました。</p> <p>今後も、子どもの最善の利益の視点にたった支給決定ができるよう、より丁寧な相談対応に取り組めます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>サービスの利用者の増加に対応するため、区独自事業として巡回バスの運行や受入れ枠の確保を行うことに伴い経費及び事務量も増加することから、申請窓口の部署や児童発達支援事業所との連携を密にし支給決定事務の効率化を図りコストの削減に努めます。また、事業所が集まるさまざまな機会を活用し、支給決定や給付費の支払いに関する情報提供を行い、支払い審査に係る事務量の減少に取り組めます。</p>			

令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00283 ）

事務事業名称 障害児利用者負担軽減			款 04	項 02	目 01	事業 051	整理番号 292					
現担当課名 障害者施策課			係名 認定・給付係			連絡先電話番号 1159	昨年度整理番号 298					
上位施策No・施策名 23 障害児支援の充実						予算事業区分 既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成24年度										
	平成30年度担当課名	障害者施策課				事業評価区分	一般					
	対象	児童発達支援を利用する1・2歳児の保護者 保育所等訪問支援を利用する未就学児の保護者 こども発達センターで児童発達支援事業としてリハビリを受ける未就学児の保護者		根拠法令等 (1) (2)	杉並区児童通所支援等利用者負担助成要綱							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	療育が必要な1・2歳の児童について保護者が費用負担を考慮することなく早期通園を選択できるようにする。 保育課が行っている巡回指導との整合性を図る。 未就学児が医療機関でリハビリを受けた場合の費用負担との整合性を図る。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	助成対象者数							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	1・2歳児の児童が、児童発達支援を利用する際に係る利用者負担金を助成する。 保育所等訪問支援及び児童発達支援事業としてリハビリを受けた際に係る利用者負担を助成する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	助成制度利用者の割合 助成制度利用者÷助成制度対象者数							
区分	単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度	特記事項 保育所等訪問支援の実績が予定より少なかったため、助成対象者も少なくなり、執行率が低い結果となりました。			
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)				
指標	活動指標(1)	1	人	442	384	421	351	327		265	93.2	
	活動指標(2)	2										
	成果指標(1)	3	%	115.7	100	123.6	100	95.1		100	95.1	
	成果指標(2)	4										
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	5,854	6,877	4,783	2,737	2,337		1,325	平成30年度 予算執行率(%) 85.4	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0		0		
	(内)委託費	7	千円	55	221	72	54	54		3		
	職員数	常勤職員数	8	人	0.05	0.05	0.05	0.04		0.05	0.05	
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11	千円	428	428	430	344		421	421	
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0		0	0	
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0		0	0	
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	6,282	7,305	5,213	3,081	2,758		1,746		
	単位当たりコスト (14÷6)÷1	15	円	14,213	19,023	12,382	8,778	8,434		6,589		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0		0	0	
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0		0	0	
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0		0	0	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0		0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0		0		
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	6,282	7,305	5,213	3,081	2,758	1,746			
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	292
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		利用者負担額の助成	327	人	2,283
		その他(郵送費等)			54
(2) 事業実績	<p>民間の児童発達支援事業所へ通所する1・2歳児の保護者へ助成の勧奨を行い、届いた申請書兼請求書を精査した上で、支払いを行っています。 ことも発達センターの利用者への助成については、年度末にまとめて申請を精査し、支払いを行っています。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成24年4月の児童福祉法の改正により障害児通所支援の実施主体は杉並区になりました。平成24年7月から早期発見・早期療育の観点から当該助成を開始しました。障害児通所支援の利用者負担は応能負担となっていることから、平成30年3月で児童発達支援に係る利用料助成は終了としました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)				
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>国は令和元年10月から幼児教育無償化の方向を進めており、障害児通所支援の利用者負担も対象となっています。これに伴い、今後、児童発達支援の利用者負担の仕組みが変更になります。</p>			
評価と課題	<p>保育園利用者の増加に伴い、療育を受ける児童が保育園等に所属している事例が増え、集団生活を円滑にするために保育園等への訪問を希望する保護者が増えています。平成30年10月には民間の保育所等訪問支援事業所が区内に開設しました。保育所等訪問支援の利用料助成は、継続の必要性について検討を行っていきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	縮小		
		II 事業の改善の方向性	実施主体の見直し・対象の見直し		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>保育所等訪問支援及びリハビリテーション利用料助成は、類似事業と整合性を図る目的で実施していますが、障害児通所支援が国の幼児教育無償化の対象になったことから、推移をみながら助成の継続の必要性について検討を行っていきます。 児童発達支援については、早期療育の必要性の理解が進んだこともあり、費用負担が有ることが必ずしも利用を躊躇する要因でなくなったことから、平成30年3月末で児童発達支援の利用料助成を終了としました。平成31年度は助成対象者で請求が済んでいない方への支払いを行います。</p>			

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00285)

事務事業名称 障害児発達相談			款 04	項 02	目 01	事業 053	整理番号 294			
現担当課名 障害者施策課		係名 児童発達相談係		連絡先電話番号 5307-0371	昨年度整理番号 300					
上位施策No・施策名 23 障害児支援の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成25年度	実行計画事業 目標 05 施策 23 計画事業 02			主要事業(区政経営報告書掲載事業)				
	平成30年度担当課名	障害者施策課				事業評価区分 一般				
	対象	発達に遅れや偏りのある区内在住の18歳未満の子どもとその保護者		根拠法令等 (1) (2)	児童福祉法 杉並区学齢期療育支援事業実施要綱					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	子どもの発達状況を把握し、必要に応じて適切な支援へつなげる。 保護者が子どもの発達特徴を理解し、子どもに適切に関われるように助言する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	相談・検査実施延べ件数 専門職が行った相談、検査の延べ件数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	専門医師・心理職等が診察や発達の検査を実施し、子どもの発達の様子を把握する。 保護者に子どもの発達の特徴や関わり方について助言を行うとともに、必要に応じて専門機関へつなげる。 児童支援計画を作成し、専門機関へつなげた後も支援状況を定期的に確認しながら、必要に応じて助言や相談を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	専門相談を受けた乳幼児のうち課題の改善した児童及び専門機関につながった児童の割合 発達の課題が改善した児童及び専門機関につながった人数÷相談を受けた乳幼児の実人数					
区分		単位	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成29年度 実績	平成30年度 計画 (目標値)	平成30年度 実績	令和元年度 計画	平成30年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 件	1,872	1,900	2,275	2,300	2,326	2,370	101.1	
	活動指標(2)	2								
	成果指標(1)	3 %	67.1	75	66.9	75	67.6	75	90.1	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	33,873	42,441	39,915	52,697	46,914	64,582	平成30年度 予算執行率(%) 89.0	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 学齢期の発達支援について、30年度当初は需要が予測を下回りましたが、その後、需要は前年度を上回って伸びています。	
	(内)委託費	7 千円	953	4,713	3,931	14,664	10,119	24,629		
	職員数	常勤職員数	8 人	6.10	6.04	7.60	8.05	6.98		6.93
		再任用職員数	9 人	1.00	2.04	2.09	4.08	4.10		2.10
		非常勤職員数	10 人	1.48	0.48	0.48	0.48	0.48		1.76
	人件費	常勤職員分	11 千円	52,228	51,714	65,292	69,158	58,813		58,392
		再任用職員分	12 千円	4,390	8,956	9,255	18,066	18,179		9,311
		非常勤職員分	13 千円	4,397	1,426	1,413	1,413	1,483		5,437
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	94,888	104,537	115,875	141,334	125,389	137,722		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	50,688	55,019	50,934	61,450	53,908	58,111		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	16,373	16,855	20,980	17,000	19,663		29,986
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	16,373	16,855	20,980	17,000	19,663	29,986		
差引:一般財源 (14-20)		21 千円	78,515	87,682	94,895	124,334	105,726	107,736		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	294
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		療育初回相談	522	人	15,112
		学齢期の発達障害児支援	95	人	12,737
		再相談	840	件	8,055
		計画相談	780	件	7,826
		その他（維持管理）			3,184
(2) 事業実績	<p>発達の遅れや偏りに心配がある乳幼児に対する療育初回相談は522人、集団活動の適応に心配のある子どもに対しては、幼稚園・保育園等と連携を図り、46人の発達専門相談を実施しました。言語、心理面の発達経過をみる再相談は840件、療育の継続を支援する計画相談は780件実施しました。また低学年（小学1年生から3年生）の発達障害児の家庭や地域生活での課題に対応する学齢期発達支援事業（委託事業）については学校への周知を図った結果、支援の必要な利用者は3倍に増加し、学校や地域生活で抱える課題の改善に取り組みました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成28年度 新規相談件数（療育初回相談 + 発達専門相談）542件 計画相談延べ件数（未就学児 + 学齢児）698件 平成29年度 新規相談件数（療育初回相談 + 発達専門相談）566件 計画相談延べ件数（未就学児 + 学齢児）705件 学齢期発達支援事業利用者数 29件 平成30年度 新規相談件数（療育初回相談 + 発達専門相談）568件 計画相談延べ件数（未就学児 + 学齢児）780件 学齢期発達支援事業利用者数 95件</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>発達の遅れに対する不安や、就園、就学に対する悩みに、早期に相談が出来て安心した、子どもの特徴に合わせた関わりを理解することが出来た、就学後も適切な支援を得て、課題の解決の一助となっているとの声がある一方で、相談件数の増加に伴い、電話相談から初回の面談まで時間がかかる、学校に学齢期発達支援事業の周知が行き届いておらず、必要な支援が得られないとの声があります。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>子どもの発達に関する相談は増加傾向にあり、相談内容も言葉の発音、運動、認知等幅広く、多様な専門性が求められています。課題に対しては幼児期から学齢期まで、切れ目のない支援を行うため、家庭、学校、特別支援教育課と情報の共有を図っていきます。また学齢期発達支援事業の強化を図るため、発達障害児の円滑な就学、地域生活の充実に向けて取り組みます。呼吸器などの医療的ケアが必要な障害程度の重い子どもに対する相談の増加が見込まれるため、保健、医療等関係機関と情報交換や役割分担を図りながら、来所面談の他に、家庭訪問による面談等、ケースの体調に応じた相談体制を整えます。</p>			
評価と課題	<p>発達に課題や心配を抱える子どもの生活を支えるために、早期から専門職による助言・指導を行い適切な療育機関につなげています。また、発達の課題に加え、家庭環境にも支援が必要なケースに対しては、子ども家庭支援センターと役割分担しながら、子どもと家族を支援していきます。医療的な支援が必要な重度の障害児に対しては、保健、医療分野と協力し、訪問相談等を実施するなど相談体制の強化を図り、重度の障害児の生活を支えます。 今後も幼児期から学齢期に至るまで切れ目なく支援を行うために、幼児期の療育機関、学齢期の児童を対象とした学齢期発達支援事業や放課後等デイサービスを活用し、適切な支援につなげ、子どもの家庭や地域生活での課題に対応していきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>平成30年度から係内に設置した相談室2室を活用し、相談待機時間の短縮や再相談の効率化に努め、迅速に相談を行い早期支援に繋げていきます。多様化する相談内容に対応するため、心理、言語等の各種専門職の質の向上を図りながら、適切な助言・指導を行い、課題の解決を図ります。 学齢期の発達障害児への支援については、支援の必要な利用者は前年度の3倍に増加しています。今後も需要の増加が見込まれるため、学校、特別支援教育課と協力し、幼児期から学齢期への円滑な就学を支え、発達課題に応じた適切な支援につなげていきます。</p>			

令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00653 ）

事務事業名称 保育対応型児童発達支援保育料助成			款 04	項 02	目 01	事業 060	整理番号 297				
現担当課名 障害者施策課		係名 認定・給付係			連絡先電話番号 1159	昨年度整理番号 303					
上位施策No・施策名 23 障害児支援の充実					予算事業区分 既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成26年度									
	平成30年度担当課名	障害者施策課			事業評価区分 一般						
	対象	保育対応型児童発達支援事業所に通所する児童の保護者		根拠法令等 (1) (2)	杉並区保育対応型児童発達支援保育料補助実施要綱						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	医療的ケアが必要な重症心身障害児等の保護者の保育に係る経費の負担を軽減する。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	助成対象者数						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	保育対応型児童発達支援事業所に通所する障害児の独自保育料を助成する。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	助成率 助成金支払い対象者÷助成対象者数						
区分	単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度			
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				計画	対計画比(%)
指標	活動指標（1）	1	人	9	8	6	1	1	0	100.0	
	活動指標（2）	2									
	成果指標（1）	3	%	56	100	83	100	100	0	100.0	
	成果指標（2）	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	4,020	3,552	2,262	591	579	0	平成30年度 予算執行率(%) 98.0	
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 新規対象者はなく、支払い事務もすべて終了したため30年度で事業を終了しました。	
	（内）委託費	7	千円	4	10	2	2	2	0		
	職員数	常勤職員数	8	人	0.05	0.05	0.05	0.00	0.05		0.00
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	428	428	430	0	421		0
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	4,448	3,980	2,692	591	1,000	0		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15	円	494,222	497,500	448,667	591,000	1,000,000	0		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	4,448	3,980	2,692	591	1,000	0		
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	297
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		独自保育料の助成	1	人	577
(2) 事業実績	医療的ケアが必要な重症心身障害児等が、保育と療育を行う保育対応型児童発達支援事業所を利用する際の独自保育料について、認証保育所に預けた場合と同程度の負担になるよう、障害児の保護者に助成を行いました。				
	その他（郵送料） 2				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	平成26年度障害児保育園ヘレン開所に伴い開始した事業です。平成27年4月に子ども子育て支援法に居宅訪問型保育が規定されたことで、平成28年から障害児保育園ヘレンの独自保育の利用に代え、居宅訪問型保育を利用する利用者が増えました。平成30年度は当該助成の新規対象者はいませんでした。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）				
	今後（3～5年）の予測と方向性				
評価と課題	平成26年9月に保育対応型児童発達支援事業所が開設され、同時にこの事業所を利用する際にかかる独自保育料の助成を始めました。独自保育料は所得に関わりなく一律であるため、認証保育所に預けた場合と同程度の負担額となるよう助成制度の設計を行い、保育が必要な方が経済的な負担を過度に心配することなく利用できる環境を整えました。平成27年度に子ども子育て新制度に重症心身障害児を対象とする居宅訪問型保育が位置付けられ、独自保育からこのサービスとの併用をする利用者が増えました。平成29年度末にはすべての利用者が居宅訪問型保育と併用を選択しており当該助成の役割は終了したと考えています。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	その他・対象外		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	II 事業の改善の方向性	対象外		
		保育対応型児童発達支援保育料助成の新規対象者はいないため、平成30年度は過去に対象者になった方への支払事務を行いました。助成対象者への支払いはすべて終了したため、この事業は平成30年度で終了します。			

令和元年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00672 ）

事務事業名称 重症心身障害児通所事業			款 04	項 02	目 01	事業 061	整理番号 298					
現担当課名 障害者施策課		係名 認定・給付		連絡先電話番号 1158		昨年度整理番号 304						
上位施策No・施策名 23 障害児支援の充実						予算事業区分 既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成26年度	実行計画事業 目標 05 施策 23 計画事業 01 02			主要事業（区政経営報告書掲載事業）						
	平成30年度担当課名	障害者施策課				事業評価区分 一般						
	対象	重症心身障害児を主な対象とした児童発達支援事業所 重症心身障害児を主な対象とした放課後等デイサービス事業所			根拠法令等 (1) (2)	児童福祉法 杉並区児童通所支援事業所設置条例						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	未就学の重症心身障害児の療育の場を確保する。 就学している重症心身障害児の放課後の居場所を確保する。			活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	児童発達支援事業所通所児童数 放課後等デイサービス事業所通所児童数						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	重症心身障害児を主な対象とした児童発達支援事業所を設置し、運営の委託を行う。 運営助成の対象とする重症心身障害児の放課後等デイサービス事業者の選定を行う。 重症心身障害児等を主な対象とした、放課後等デイサービス事業所の運営の助成を行う。			成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	児童発達支援通所日数 放課後等デイサービス事業所通所日数						
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度			
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標（1）	1	人	14	20	15	20	14	20	70.0		
	活動指標（2）	2	人	0	11	0	25	23	25	92.0		
	成果指標（1）	3	日	864	1,656	1,311	1,656	941	1,656	56.8		
	成果指標（2）	4	日	0	828	0	1,656	945	1,656	57.1		
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	48,857	57,945	56,557	54,823	54,686	74,612	平成30年度 予算執行率(%)	99.8	
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	（内）委託費	7	千円	48,134	48,617	48,466	48,315	48,302	60,592			
	職員数	常勤職員数	8	人	0.05	0.05	0.15	0.05	0.15	0.15		
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	常勤職員分	11	千円	428	428	1,289	430	1,264	1,264		
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0		
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0		
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	49,285	58,373	57,846	55,253	55,950	75,876			
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15	円	3,520,357	2,918,650	3,856,400	2,762,650	3,996,429	3,793,800			
	財源	受益者負担分	16	千円	348	441	574	0	0	0		
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0		
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等		19	千円	7,821	14,313	12,198	0	0	0			
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	8,169	14,754	12,772	0	0	0			
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	41,116	43,619	45,074	55,253	55,950	75,876			
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.7	0.8	1.0	0.0	0.0	0.0				

令和元年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	298
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		重症心身障害児通所施設わかば運営委託	1	所	49,016
		重症心身障害児対応放課後等デイサービス運営助成	2	所	5,670
		その他（ ）			
	(2) 事業実績	<p>医療的ケアが必要な未就学の重症心身障害児等が、身近な地域で療育を受けられるよう、重症心身障害児通所施設「わかば」を委託により運営しました。</p> <p>平成30年度は、医療的ケアが必要な重症心身障害児等が放課後に安心して過ごす場を確保するための放課後等デイサービスを2か所開設し、事業者への運営助成を始めました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成26年度に開始した事業です。平成27年度に未就学の医療的ケアが必要な重症心身障害児等を対象とした障害児通所支援施設わかばを設置しました。</p> <p>また、平成30年度に医療的ケアが必要な重症心身障害児を対象とする放課後等デイサービスを2か所開設し、運営助成を行いました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>医療的ケアが必要な重症心身障害児の通所先の設置や利用について、保護者から喜びや感謝の声が寄せられています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>児童福祉法の改正により、平成30年4月に、通所が困難な障害児の居宅を訪問し療育を行う居宅訪問型児童発達支援が創設されました。また、平成30年5月、6月に、重症心身障害児を支援する放課後等デイサービスが2か所創設されました。今後さらに、医療的ケアが必要な障害児を含め、重度の障害児の支援が充実していくものと考えています。</p>			
	評価と課題	<p>医療的ケアが必要な重症心身障害児の通所先の確保にあたり、平成27年度から児童発達支援事業所を1か所設置するとともに、平成30年度には2か所の放課後等デイサービスを開設し、療育が必要な重症心身障害児が通所できる環境を整えるなど、重度の障害があっても身近な地域で暮らし続けられる取組を進めています。</p> <p>今後は、保健、医療、障害福祉、保育、教育などの関係者からなる支援者のネットワークをさらに進め、よりよい療育が行えるよう支援の充実を図ります。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>今後も区が実施する研修等への参加を促すことで事業所の支援の質の向上を図り、利用者が安全に過ごせる環境を整えるため、運営の助成を継続します。また、重度心身障害児対応放課後等デイサービスについては、2か所の事業所の利用者数及び利用率などを踏まえ、実行計画に基づき今後の整備に向けた検討を行います。</p>			

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00744)

事務事業名称			こども発達センター運営				款	04	項	02	目	01	事業	066	整理番号	302					
現担当課名			障害者施策課				係名			こども発達センター			連絡先電話番号	5317-5661		昨年度整理番号	308				
上位施策No・施策名											23 障害児支援の充実		予算事業区分	既定事業							
事業開始		平成 9年度		実行計画事業		目標 05		施策 23		計画事業 01											
平成30年度担当課名		障害者施策課										事業評価区分	一般								
対象		心身に障害や発達の遅れのある区内在住の主に就学前の障害児とその保護者				根拠法令等		(1)		児童福祉法											
								(2)		杉並区立こども発達センター条例											
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)				活動指標		たんぼぼ園の通園児数(幼児グループ)														
	発達を促し、本人の可能性や能力が発揮できるように支援する。保護者が、こどもの発達の見通しを持ち安心して子育てができるように支援する。こどもが在籍する保育園の職員や保護者が、こどもの特徴を理解し、適切に関わりができるようにする。				指標名(1)																
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)				指標説明		個別支援利用者数														
	幼児グループ たんぼぼ園において、3~5歳児を対象として、グループ活動の中で遊びや体験などから発達を促進する。親子グループ 1~2歳児とその保護者に対して集団指導や相談を行う。医師による医療相談、専門職による専門相談や個別指導を行う。専門職が保育園や幼稚園を訪問して相談や助言を行う。保護者や支援者を対象として講座等を開催する。				指標名(2)		親子グループ・言語心理・リハビリの登録者数(重複登録を除く)														
区分		単位		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		平成30年度									
				実績		計画		計画(目標値)		実績		計画		対計画比(%)							
指標	活動指標(1)		1 人		59		60		64		60		53		60		88.3				
	活動指標(2)		2 件		0		350		369		350		409		350		116.9				
	成果指標(1)		3 %		100		100		100		100		100		100		100.0				
	成果指標(2)		4 %		97		100		97		100		99		100		99.0				
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円		0		184,843		177,880		171,598		166,679		175,598		平成30年度予算執行率(%)		97.1		
	(内)投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		0		特記事項				
	(内)委託費		7 千円		0		65,501		64,294		67,120		66,304		70,292						
	職員数	常勤職員数		8 人		0.00		31.00		33.61		31.00		33.75		31.00					
		再任用職員数		9 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		2.40					
		非常勤職員数		10 人		0.00		0.00		2.00		2.00		2.00		0.00					
	人件費	常勤職員分		11 千円		0		265,422		288,744		266,321		284,378		261,206					
		再任用職員分		12 千円		0		0		0		0		0		10,642					
		非常勤職員分		13 千円		0		0		5,888		5,888		6,178		0					
	総事業費(5+11+12+13)		14 千円		0		450,265		472,512		443,807		457,235		447,446						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15 円		0		7,504,417		7,383,000		7,396,783		8,627,075		7,457,433						
	財源	受益者負担分		16 千円		0		8,762		5,823		9,983		7,165		5,792					
		国からの補助金等		17 千円		0		0		0		0		0		0					
		都からの補助金等		18 千円		0		0		0		0		0		0					
その他の補助金等		19 千円		0		151,883		150,318		176,934		167,537		197,875							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円		0		160,645		156,141		186,917		174,702		203,667							
差引:一般財源(14-20)		21 千円		0		289,620		316,371		256,890		282,533		243,779							
受益者負担比率(16÷14)		22 %		0.0		1.9		1.2		2.2		1.6		1.3							

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

				整理番号	302
平成30年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		たんぼぼ園（幼児グループ指導）	235	日	89,831
		療育相談（医療相談・専門相談・摂食指導）	1,296	件	2,623
		保育所等訪問支援	96	園	16,256
		個別支援（親子グループ指導、言語心理指導・リハビリテーション）	8,546	件	56,121
		その他（地域支援講座の開催）			1,848
(2) 事業実績	<p>たんぼぼ園（幼児グループ）は、235日開園し延べ8,194人の利用がありました。療育相談は、医療相談が296件、専門相談が950件、摂食相談が50件の相談を実施しました。また、区内保育園や幼稚園など96園へ訪問し、障害児への療育について助言や指導を行いました。個別支援では、言語療法や臨床心理士により5,389件、作業療法士や理学療法士により3,157件の指導を行いました。また、関係者や家族との連携や支援を深めるため、地域支援講座を開催しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>こども発達センターでは、平成15年度の支援費制度の導入、その後の障害者自立支援法や児童福祉法など関係法令の変遷とともに、利用者からのニーズに応えるため、事業内容や規模の見直しとともに、専門職の人員強化など事業の充実をすすめてきました。また、こども発達センターが、児童福祉法における児童発達支援センターの地域支援として、家族や関係者などの資質を向上するため、講習会の実施や連携体制の強化をすすめています。なお、保育所等訪問事業が、これまでこども発達センターのみの実施でしたが、平成30年10月から民間事業者による実施を開始しました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>利用者から、支援の多様性や回数増の要望があります。特に、幼児グループに対しては、毎日通園できるようにしてほしい、他の施設・保育園などとの併用を認めてほしいといった要望があります。また、保育園や子供園などからは、保育所等訪問支援による障害児への対応方法の助言や情報提供など一層の連携強化を求める声が多くあります。さらに、関係機関からは、区立施設の役割として関係機関との連携も含めた支援を期待されています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>たんぼぼ園や親子グループの利用児数はここ数年、増加傾向で推移しており、医療的ケアが必要な利用児の増加も見込まれます。障害のあるお子さんの保育園や子供園への入園数が増えています。こども発達センターでは、地域における障害児に対する必要な支援を確保するため、柔軟な対応に努めています。関係機関との連携をすすめるとともに、講座の実施など関係者等の資質の向上を目指しています。</p>			
評価と課題	<p>こども発達センターでは、発達に遅れや偏りのある未就学児を対象に、一人ひとりの発達状況に合わせた療育を行いました。また、医療相談や専門相談等を実施し、保護者の相談に対応するとともに子どもへの関わり方などの助言を行いました。さらに、こども発達センターの地域支援機能を活かし、障害児の所属する保育園や子供園を訪問し、より良い集団生活が送れるよう支援するとともに地域支援講座を実施し、障害児に関わる支援従事者の資質向上を図りました。こども発達センターでは、子供の成長の可能性を拓き健全児と共に身近な地域で成長していく環境を整えていくため、幼稚園、子供園や教育機関などとの連携を強化し、家族支援や相談支援などの充実に取り組めます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	実施主体の見直し		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>子どもの可能性や能力が発揮できるように、発達段階に応じて一人ひとりの個性と能力に応じた丁寧な支援を行い、ライフステージに応じた切れ目のない支援と各段階における関係者の連携を充実させていくことが求められています。こども発達センターでは、乳児期の親子グループから就学前のたんぼぼ園幼児グループ、さらに早い段階からの医療相談、言語心理指導やリハビリテーションなど療育体制の充実と併せて家族支援を実施します。また、地域における中核施設として、保育所等訪問や地域支援講座に加え令和元年度からペアレント・プログラムの開催を通じて、関係機関との連携や支援の質の向上をすすめていきます。</p>			

令和元年度杉並区事務事業評価表(1)

(00294)

事務事業名称			こども発達センターの維持管理				款	04	項	02	目	02	事業	004	整理番号	307		
現担当課名			障害者施策課				係名			こども発達センター			連絡先電話番号	5317-5661		昨年度整理番号	312	
上位施策No・施策名											23 障害児支援の充実		予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成 9年度																
	平成30年度担当課名	障害者施策課										事業評価区分	施設維持管理					
	対象	杉並区立こども発達センター(平成9年4月1日開設) 所在地:杉並区高井戸東1-18-5 施設面積:1774.94㎡				根拠法令等		(1)		(2)		杉並区立こども発達センター条例						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	利用者が安全・快適に利用できるよう、施設を良好な状態に維持し提供する。				活動指標		指標名(1)		指標説明		利用登録児数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	こども発達センターの建物の維持管理を行う。 こども発達センターの施設運営に関する保守委託等を行う。				指標名(2)		指標説明		指標名(1)		指標説明		利用登録児実人数				
区分		単位	平成28年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度	平成30年度									
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)									
指標	活動指標(1)	1	人	384	450	433	450	447	450	99.3								
	活動指標(2)	2																
	成果指標(1)	3																
	成果指標(2)	4																
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	28,691	27,057	24,195	28,498	26,245	28,152	平成30年度 予算執行率(%)	92.1							
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項								
	(内)委託費	7	千円	11,653	12,315	11,786	13,159	12,223	12,455									
	職員数	常勤職員数	8	人	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00								
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00								
		非常勤職員数	10	人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00								
	人件費	常勤職員分	11	千円	17,124	17,124	17,182	17,182	16,852	16,852								
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0								
		非常勤職員分	13	千円	2,971	2,971	2,944	2,944	3,089	3,089								
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	48,786	47,152	44,321	48,624	46,186	48,093									
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	127,047	104,782	102,358	108,053	103,324	106,873									
	財源	受益者負担分	16	千円	62	0	0	0	0	0								
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0								
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0								
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0									
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	62	0	0	0	0	0									
差引:一般財源(14-20)		21	千円	48,724	47,152	44,321	48,624	46,186	48,093									
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

整理番号 307

平成30年度の事業実施状況	内 容	規模	単位	事業費（千円）
				(1) 主な取組
	光熱水費			10,879
	維持管理			4,894
	その他（ ）			
(2) 事業実績	施設を適切に維持管理するため、消防設備や電気保安管理などの保守管理委託の他、故障が生じた排煙設備や給排水設備などの修繕を行いました。また、防火・防災・防犯訓練では、消防署や警察署の協力を得て行ない、利用者や職員の安全に備えました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	建物の竣工から20年が経過し、機械設備や電気設備などの故障が増加しています。定期的な点検等をもとに併設の児童館や南公園緑地事務所と連携しながら、計画的に修理を実施し、緊急性が高いものについては迅速に対応し、業務に支障が出ないよう適切な施設管理に努めます。また、経年に伴い必要となる設備の大規模修繕について、検討を進めていきます。	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

令和元年度杉並区事務事業評価表（２）

整理番号 357

平成30年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
(1) 主な取組	実績なし（対象者が発生しなかったため）			0
(2) 事業実績	その他（ ）			
	実績なし			

事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	B C G接種等の長年における結核予防の推進により、最近の療育医療給付対象者は少数にとどまっている状況です。平成28年度に1件以降、対象の発生がありません。
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	対象となった者の保護者から、経済的負担が軽減されるため治療が受けやすいという声がありました。
	今後（3～5年）の予測と方向性	療育医療給付対象者数の減少は今後も続く予測と見られます。しかし、結核まん延国出身者の転入が増加しており、対象者が発生する可能性は否定できません。
評価と課題		結核で長期入院医療が必要な児童に、医療費の給付、学習や療養生活に必要な支給を行うことにより、当該児童が確実かつ適切な治療を受けることができます。

翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
翌年度予算の方向性の理由・内容		B C G接種等の継続的な結核予防を推進するとともに、結核で長期入院医療が必要な児童に医療費の給付、学習や療養生活に必要な支給を行うため、予算は現状維持とします。	